



平成 23 年 6 月 7 日

各 位

会社名 K F E J A P A N 株式会社
(コード番号3061：名証セントレックス)
本社所在地 横浜市港北区新横浜 3 丁目18番地20
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 原田 隆朗
問合せ先 執行役員 管理統括本部 財務部長 菊池 貴之
電話番号 045-474-1259 (URL <http://www.kfegr.com/>)

(訂正)「当社100%子会社の増資に関するお知らせ」の一部訂正について

平成23年6月7日に発表致しました「当社100%子会社の増資に関するお知らせ」につきまして、一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせ致します。なお、訂正箇所には、下線を付して表示しております。

記

<訂正箇所 1 >

適時開示資料P. 1

【訂正前】

1. KFE香港の増資引受の目的

当連結子会社の増資による資金は、KFE 香港の運転資金に充当致します。

当社のコアビジネスである電子部品事業は、リーマンショックの翌年に当たる平成 22 年 3 月期を底として回復基調に入り、平成 24 年 3 月期の需要の回復は更に顕著なものになる見込みであります。このような需要の大きな回復期において、納期遅延問題を引き起こさないためには、前年度比で 0.5 ヶ月相当の在庫増が必要となります。また、当社の顧客は大手日系電機メーカー様が中心ですが、直接の販売先は、それらメーカーの海外工場ならびに外注委託工場等であり、当社は、KFE 香港を通じてこれら顧客等へ製品の販売を行っております。その場合、売上の回収と資材調達資金の支払いに 0.5 ヶ月程度の差異が生じ、かかる回収サイトの差を埋める必要があります。そのため、現状、DBS 銀行が提供するファクタリングを利用しておりますが、当社の全顧客の工場に対しファクタリング取引における与信が与えられているわけではなく、現状の当社の顧客数社の取引に対するファクタリング枠の増加も時間を要するため、資材調達資金としての運転資金が必要となります。従いまして、電子部品事業の売上高の増加に伴う、在庫増と回収サイトの差を埋めるための資材調達資金として、当増資資金を充当する予定です。なお、資材調達を行う主体は KFE 香港であるため、今回の増資は、KFE 香港で行うことと致しました。

なお、この増資の引受により、当社の KFE 香港の保有割合は、100%から 51.9%に低下しますが、当社は、依然として議決権の過半数以上を保有しており、また増資引受者との間で締結した合弁契約書に基づき取締役会の構成員の員数の過半数の指名権を確保しているため、従来どおり、KFE 香港は当社の連結子会社のまま変わりません。

当社は、このような背景のもとで、市場の回復が見込まれる電子部品事業の運転資金等の

確保による安定的な会社経営を行うことにより、当社の成長シナリオを再度軌道に乗せたいと考えております。

【訂正後】

1. KFE香港の増資の目的

当連結子会社の増資による資金は、KFE 香港の運転資金に充当致します。

下記、5. 割当先の選定理由等（3）割当先を選定した理由でご説明致しますとおり、当社は平成 23 年 3 月下旬より、今回の割当先である株式会社 MA インターナショナルに対し、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を検討して参りました。その中で当社が予定しております資金使途及び支出予定時期は、以下の通りです。

具体的な使途	支出予定時期
①電子部品事業の資材調達資金	平成 23 年 7 月～平成 25 年 6 月
②環境関連事業の資材調達資金	平成 24 年 1 月～平成 24 年 3 月
③財務体質改善の費用	平成 23 年 7 月～平成 24 年 9 月

上記、資金使途のうち、とりわけ当社急務の資金需要としましては、①電子部品事業の資材調達資金が挙げられます。当社のコアビジネスである電子部品事業は、リーマンショックの翌年に当たる平成 22 年 3 月期を底として回復基調に入り、平成 24 年 3 月期の需要の回復は更に顕著なものになる見込みであります。当社の電子部品事業を中心としている KFE 香港の平成 24 年 3 月期の売上予想は、平成 23 年 3 月期比で 25.8%伸び、約 79 百万 US ドル程度となることを見込まれております。このような需要の大きな回復期において、納期遅延問題を引き起こさないためには、前年度比で 0.5 ヶ月相当の在庫増が必要となります。さらに当社の顧客は大手日系電機メーカーが中心ですが、直接の販売先はそれらメーカーの海外工場ならびに外注委託工場等であり、その場合、売上の回収と資材調達資金の支払いに 0.5 ヶ月程度の差異が生じ、かかる回収サイトの差を埋めるために、現状、DBS 銀行が提供するファクタリングを利用しておりますが、当社の全顧客の工場に対しファクタリング取引における与信を DBS 銀行より与えられているわけではなく、現状の当社の顧客数社の取引に対するファクタリング枠の増加も時間を要するため、資材調達資金としての運転資金が必要となります。

従いまして、電子部品事業の売上高の増加に伴う、在庫増と回収サイトの差を埋めるための資材調達資金として、今回の調達資金である約 200 百万円を充当する予定であり、資金使途が明白であることから、今回の第三者割当増資を KFE 香港で行うことと致しました。

さらに、当社グループの資金需要のうち、電子部品事業の資材調達資金に充当することにより、本業である「電子部品事業」を確固たる事業として確立させ、営業キャッシュフローが計上されるような事業基盤を構築することが最重要事項であることも、今回の第三者割当増資を KFE 香港で行う理由であります。

また、今回、調達資金が約 200 百万円 (US\$2,500,000.00) という金額から、現在の当社の株価を鑑みた場合、当社がこの金額相当の第三者割当増資を行う場合、新たに発行する当社株式の発行数量が約 20,000 株となり、現在の発行済株式数 25,066 株に対して約 79.79%の割合で希薄化が生じることになります。よって、既存の株主様に及ぼす影響が大きいこと、また、この場合、当社は本第三者割当の必要性及び相当性に関する株主総会決議又は独立した第三者委員会による意見を求める必要があり、第三者割当増資の新株式発行に時間がかかることも今回の第三者割当増資を KFE 香港で行うこととしました理由の一つです。

なお、この増資の引受により、当社の KFE 香港の保有割合は、100%から 51.9%に低下しますが、当社は、依然として議決権の過半数以上を保有しており、また増資引受者との間で締結した

合弁契約書に基づき取締役会の構成員の員数の過半数の指名権を確保しているため、従来どおり、KFE 香港は当社の連結子会社のまま変わりません。

当社は、このような背景のもとで、市場の回復が見込まれる電子部品事業の運転資金等の確保による安定的な会社経営を行うことにより、当社の成長シナリオを再度軌道に乗せたいと考えております。

<訂正箇所 2>

適時開示資料P. 5 上から12行目から17行目

(3) 割当先を選定した理由

【訂正前】

株式会社MAインターナショナルからは、当社の将来事業戦略、財務内容及び資金需要等をご理解いただいたうえで、今回の KFE 香港に対する資金調達のご提案をいただきました。かかる提案を受け、取締役会による協議を重ねた結果、当社の資金需要状況及び資金使途の時期を踏まえた機動的な資金調達等の観点から、当社の事業計画を推進し当社の企業価値を高めるのに必要な支援が期待できると判断し、株式会社MAインターナショナルを割当予定先とすることにつき継続的な検討・調整を行ってまいりました。

【訂正後】

当社グループは、財務体質の脆弱さにより継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況が続いており、また、平成 23 年 3 月期末において債務超過となっている状況であることから、取引先様等の信用不安を少しでも払拭すべく、当社グループにおける資金調達を検討して参りました。

そこで、当社のおかれているこれらの課題と当社の事業戦略を理解した上で、早急に対応いただける投資家を模索し、証券会社等から斡旋を受けて複数の有力先と接触を重ねてまいりました。そのような中、当社は、今回の割当予定先である株式会社MAインターナショナルから、エクイティファイナンスによる資金提供についての具体的な提案を受け、①当該資金提供により短期的に必要な既存事業に対する運転資金が十分に確保されること、②当該資金調達により将来的な必要資金が確保できる可能性があること、及び③同社が当社の中国を中心としたアジア圏における成長可能性の確度及び当社のコア事業である電子部品事業と環境関連事業を促進していくという中長期の事業戦略に理解を示していることから、株式会社MAインターナショナルとの間で、当該資金調達の検討を進めて参りました。

株式会社MAインターナショナルから当初提案があったのは、KFE 香港ではなく、当社において株式及び新株予約権を発行するというスキームでした。しかし、かかるスキームにより当社において第三者割当増資を行うと、その株式および新株予約権行使における発行株式数により、当社の経営体制に大きな影響を及ぼす可能性があったところ、急激な経営体制の変化は当社顧客への説明の観点からは当社事業に影響を及ぼすおそれがあると考えられ、他方で当社における資金需要から、再度スキームについて協議・検討を行った結果、当社と株式会社MAインターナショナルは、当社ではなく KFE 香港による第三者割当増資を行うことで合意いたしました。

なお、割当予定先である株式会社MAインターナショナルとの合弁契約書上、今回発行する KFE 香港の株式については譲渡制限が付してあり、当社の承認なくこれを譲渡することはできず、当社は、KFE 香港の発行する株式について支配権を有する保有割合を維持することが可能となっております。これにより、当社グループの財務体質も安定化し、ひいては当社の企業価値の向上を通じて既存株主様の利益に資するものであると認識しております。

<訂正箇所 3>

適時開示資料P. 7

【訂正前】

6. 今後の見通し

当該事象が平成 24 年 3 月期の当社業績に与える影響は判明次第お知らせ致します。

【訂正後】

6. 今後の見通し

この第三者割当増資により、当社の KFE 香港の保有割合は、100%から 51.9%に低下しますが、当社は、依然として議決権の過半数以上を保有しており、また増資引受者との間で締結した合弁契約書に基づき取締役会の構成員の員数の過半数の指名権を確保しているため、従来どおり、KFE 香港は当社の連結子会社のまま変わりません。

また、今回の KFE 香港による第三者割当増資により、連結貸借対照表上における純資産が増加するため、平成 23 年 3 月期連結財務諸表上における債務超過解消の一步として自己資本充実を図るうえでは、本件第三者割当増資は、有効的な手段であると考えております。

当社設立当初から、KFE 香港は当社の 100%子会社であり、当社グループにおけるアジアにおける営業の主たる拠点としての位置づけでありました。当社の決算において KFE 香港の経営成績及び財政状態を示す、財務諸表を全て合算することにより、四半期毎に連結財務諸表を作成してまいりました。しかし、今後は、連結損益計算書上計上される KFE 香港の利益は当社保有割合分 (51.9%) のみとなります。よって、当社は事業年度ごとに KFE 香港とマネジメントコンサル契約を締結しておりますが、今後、このマネジメント契約の内容を見直すことにより、マネジメントコンサル料 (経営指導料) の引き上げを検討しております。

以上